

<サービス利用料金表>

短期入所生活介護施設
女満別ドリーム苑

1.介護保険給付対象サービス (1日あたり)

要支援・要介護状態区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室・従来型個室	438 円	545 円	586 円	654 円	724 円	792 円	859 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18 円						
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13 円						
療養食加算(Ⅰ)	24 円 (1食8円)						
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 円						
若年性認知症利用者受入加算	120 円						
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)【所定単位数に8.3%乗じた単位数】	51 円						
介護職員等特定処遇改善改善加算(Ⅰ)【所定単位数に2.7%乗じた単位数】	17 円						

※ご利用者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護認定後自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます(償還払い)。また居宅サービス計画が作成されていない場合も同様です。
※介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に応じて、ご利用者の負担額を変更いたします。

2.介護保険給付対象外サービス

(1) 1日単位で料金をいただくサービス

①滞在費・食費

対象者		区分	滞在費(種類により異なります)		食費
			多床室	従来型個室	
生活保護受給者		利用者負担第1段階	0 円	320 円	300 円
市町村民税非課税世帯	老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が市町村民税非課税者・生活保護被保護者。世帯全員が市町村民税非課税者で、本人公的年金等収入金額+合計所得金額が80万円以下				
	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人公的年金等収入金額+合計所得金額が120万円以下				
	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人公的年金等収入金額+合計所得金額が120万円超え				
上記以外の方及び預貯金など(現金、有価証券なども含む)を配偶者がいる方は2,000万円超、いない方は1,000万円超えをお持ちの方		利用者負担第4段階	855 円	1,171 円	1,392 円

※食費(食材料費+調理費)の内訳

朝食費	昼食費	夕食費
464円	464円	464円

(市町村民税非課税者につきましては、1日の食費が上記金額を上回る場合に上記の金額が適用されます。)

②個人使用する電気製品の使用料

希望により居室でテレビ・冷蔵庫を使用できます。居室での電気製品の使用については使用料(電気代)を頂きます。テレビについては施設の備品を使用することが出来ます。

テレビ使用料 20 円 (日額)